
企業法学科

Law

企業法学科 開講ゼミナール一覧

石黒 匡人.....	54	菅沼 真也子	63
岩本 尚禧.....	55	高橋 周史	64
片桐 由喜.....	57	多木 誠一郎	65
河森 計二.....	59	竹村 壮太郎	68
國武 英生.....	60	張 博一	71
小林 友彦.....	61	橋本 伸	74
才原 慶道.....	62	坂東 雄介	77

1. 研究主題

行政法学上の重要問題の研究と、市町村や都道府県の各種行政課題の研究

2. 指導要領

第一に、行政法学上の重要問題に関する判例学説について勉強します。

第二に、各自が興味を持った条例ないし行政課題を選んで調査報告し、皆で検討します。

第三に、上記の勉強の成果を基に、各自が選んだテーマについて研究して論文を書いてもらいます。

以上の第一から第三を通して、行政法学をより深く理解し、同時に法的思考力を身につけることを目標にします。

単に出席するだけでなく、議論に積極的に参加することが求められます。

3. 指導テキスト及び参考書

行政法の概説書を選んで、基本書にします。

ゼミ生と相談して決めます。

4. 選考の方法（面接・テスト等）

志望理由書と面接によって選考します。

志望理由書の提出は電子メールによることが望ましい（アドレス ishiguro@res.otaru-uc.ac.jp）のですが、それ以外の方法による場合は、研究室531に持参してください。（不在の場合はドアの下から中に入れてください。）

メール以外の場合は、A4版の用紙によること以外、形式は自由です。

理由書には、学生番号、氏名、所属学科、出身都道府県、出身高校、所属サークル、志望理由、を記載してください。

また、ゼミで取り組みたいテーマがあれば、書いてください。

簡単な自己紹介・自己アピールもあるのが望ましいです。

加えて、第32次地方制度調査会が今年7月31日に出した中間報告の中で提示している2040年頃にかけて求められる方策のうちで、何がもっとも重要であるか、その理由とともに、書いてください（字数400字以上）。

申込期間内に提出してください。

5. 面接・テスト等の日時・場所

面接は、選考期間内に実施する予定です。

日時、場所については、後に連絡します。（ゼミ室207Bのドアに掲示する予定）

6. 注意事項・履修希望者へのメッセージ

民間企業が事業活動を行う場合にも、行政との関わりは様々な面で大きなものがあります。

したがって、公務員志望者以外の学生にも大いに関係のある法分野です。

4で記載している志望理由書を必ず提出してください。

受け入れ予定人数は7名程度ですが、各種状況により増えることがあります。

7. オープンゼミの日時・場所（予定）

オープンゼミについては、ゼミ室のドアに掲示する予定です。

1. 研究主題

- ・各人の選択進路先で生じ得る法律問題（原則として民法問題に限ります）。

2. 指導要領

(1) 概要

- ・当ゼミの目標は①卒業後の進路を確定させ、②その進路先で生じ得る法律問題を選定し、③当該法律問題に関する裁判例の報告を通じて法的思考力を養い、④自身の考え方を他人へ説得的に伝える表現力と精神力を鍛え、⑤最終的に卒業論文を完成させることです。
- ・まず①②③を同時に進行させ、①②が確定するまでは関心ある裁判例を報告してもらいます。①②は遅くとも3年前期中に完了させ、3年後期から③④を開始し、そこから卒業までに⑤を達成します。

(2) 報告

- ・各回1名の報告者を指定します。報告者は報告の1週間前までに報告対象の裁判例をゼミ生全員に周知して下さい。報告者以外の参加者は事前に通知された裁判例について予習して下さい。
- ・報告者がゼミ当日に受けた質問や疑問に全て十分に回答できれば報告は1回で終了しますが、報告内容に疑義が残る場合は翌週に再報告してもらいます（過去に再報告を免れた者はいません。事実上、1人2連続報告）。
- ・各回1名の報告者に加えて、報告者以外の者から進行役を選任し、進行役が当日回のゼミを取り仕切ります。進行役は「当日くじ引き」にて決定されます。
- ・進行役は形式的な議論進行のみならず、他の参加者に発言を促し、場合によっては自ら報告者に質問を発することでゼミの精度を高める義務を負います。また、進行役は「だれがどのような発言をしたか」を記録して下さい。
- ・再報告が実施される場合には進行役も引き継がれます。再報告にて前回の疑問点等が解決されているかどうかを確認するため、進行役は前回ゼミの発言記録を整理し、これを再報告日にゼミ参加者全員へ配布して下さい。

3. 指導テキスト及び参考書

- ・最新の法律を参照できる書籍や機器（ポケット六法やパソコン・携帯アプリなど。ゼミ中にググる等して構いません）。
- ・荻谷剛彦『知的複眼思考法』（2002年）880円。これは必読。ゼミ開始時に内容理解のテストを実施します。

4. 選考の方法（面接・テスト等）

- ・なし（定員に達するまで希望者全員を受け入れます）。

5. 面接・テスト等の日時・場所

- ・当ゼミを希望する方はその旨を iwamoto@res.otaru-uc.ac.jp までご連絡ください。

6. 注意事項・履修希望者へのメッセージ

- ・参加態度が不真面目であった場合または正当な理由なく欠席・遅刻があった場合、卒業論文を評価しません。
- ・当ゼミは木曜日開催の3・4年合同ゼミです。
- ・オープンゼミを10月17日に開催します。

ゼミ紹介白書

< 岩本 ゼミ >

開講日時	木曜日 14:30 ~ 17:
在籍人数(3年生)	4人
男女比(3年生)	1 : 3
ゼミ室	3号館 3階
ゼミの鬼仏表	仏 ・ 普通 ・ 鬼

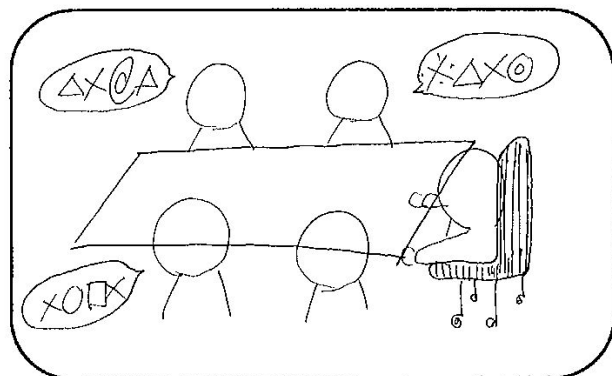
Q. 先生はどんな人?



< 2019年度年間スケジュール >

12~3	(前年度)
4	判例評釈
5	報告
6	
7	
8	卒論テーマ決め
9	卒論準備
10	
11	
12	
1	
2	
3	

<ゼミの日常>



<卒業生の進路>

裁判所書記官	3名
道庁	1名
年金機構	1名
トヨタ営業	1名 (昨年)

<自由記入欄>

とてもまじめなゼミです。
新聞を読み、自分の意見をA4にまとめて報告し合ったりもします。民法について熱く議論し合った方、お待ちしております。

1. 研究主題

- (1) 社会保障制度に関する判例研究。
- (2) 社会保障制度に関わる今日的な課題を取り上げて、検討。

2. 指導要領

ゼミの意義は与えられた課題を自発的、自律的に探求すると同時に、話す、読む、そして、書くスキルを習得するところにあります。したがって、当ゼミでは、私たちに身近な社会保障制度を学ぶと同時に、上記スキルの上達をめざした指導をします。

3. 指導テキスト及び参考書

ゼミ開始時に指示。

4. 選考の方法（面接・テスト等）

10月29日～11月1日の間に片桐研究室ドアの箱にゼミ志望理由書を提出すること。
志望理由書はA4用紙1～2枚程度。

5. 面接・テスト等の日時・場所

志望人数確定後に掲示にて周知。

6. 注意事項・履修希望者へのメッセージ

なし。

7. オープンゼミの日時・場所（予定）

418ゼミ室にて、10月3日、10日、15日。

ゼミ紹介白書

< 片桐 ゼミ >

開講日時	火曜日 14:30 ~ 16:30頃 木
在籍人数(3年生)	10人
男女比(3年生)	1 : 1
ゼミ室	ソフ庵電気 3号館4階 418
ゼミの鬼仏表	仏 ○ 普通 ・ 鬼

Q. 先生はどんな人?

50歳女性。斜里町出身。
とにかく優しいできる女。
ある時は楽しい話を生徒を笑わせ、
またある時は料理をふるまい生徒の
腹をこらした。
少しせかちなところがあるが、1度先生と
話せばみんな先生が大好きになること
間違いない!!

< 2019年度年間スケジュール >

12~3	(前年度)
4	ゼミコンパ
5	花見 教授宅パーティー!!
6	合同ゼミ、教授の誕生日
7	他ゼミとのディベート、 ゼミ・イブニングパーティー
8	休暇!!!
9	ゼミ合宿
10	グループパーティー (Eしたい)
11	OB・OG会
12	クリスマスパーティー (Eしたい)
1	新年会
2	休暇と追いコン
3	卒業パーティー (Eしたい)

<ゼミの日常>

判例を読み、ディベート
エッセイも書くし
16時からはお茶会が始まる!
教授がおいしいおかしを持ってきて
くれるぞし

<卒業生の進路>

公務員、民間 など



<自由記入欄>

和気あいあいしているゼミです! ほほ毎回課題がごまかすか、
それ以外ほととちも楽しいですし
片桐 法律に興味がある人、自分の意見言える子ウに
せんせい になりたい人、誰かを持っています。

ゼミ合同説明会に参加希望です。

1. 研究主題

法的な「考え方」の修得は、社会に出たときさまざまな場面で役立ちます。しかし、この法的思考力の修得は意識して繰り返し訓練しなければ修得することは困難です。このゼミでは、さまざまな社会問題を法的観点から検討することで、法律の基本的な知識の修得とともに法的思考力の獲得を目的とします。

2. 指導要領

ゼミの具体的な内容については、履修者が確定した後、履修者と相談のうえ決定します。さしあたり、履修者が興味のある裁判例や新聞の記事等から法律に関する問題を選択し、それについて担当グループでレジュメを作成し、ゼミ生みんなで「考える」ことを通して討論を行います。

なお、本ゼミは木曜日に3・4年合同ゼミ形式で行います。

3. 指導テキスト及び参考書

テキスト及び参考書は、履修者と相談のうえ決定します。

4. 選考の方法（面接・テスト等）

選考は、志望理由書と面接によります。

(1) 志望理由書

【記載事項】

- ①氏名・学籍番号・所属学科
- ②メールアドレス（PCからのメール受信が可能なもの）・携帯電話番号
- ③自己紹介&河森ゼミを志望する理由

【書式】

Word形式 A4 版用紙で提出すること以外、すべて自由です。

(2) 面接

提出いただいた志望理由書を参考に簡単な面接を行います。

5. 面接・テスト等の日時・場所

(1) 志望理由書の提出

締め切り：**10月30日（水）午前10時まで**

提出方法：電子メール（提出先：河森 E-mail：kawamori@res.otaru-uc.ac.jp）に志望理由書を添付のうえ提出してください。ただし、メール以外の提出方法を希望する場合は、1号館の研究室・534室に持参してください（不在の場合は、ドアの下から研究室内に入れてください）。

(2) 面接

面接の詳細な日時・場所はおってメールで連絡のうえ掲示します。

6. 注意事項・履修希望者へのメッセージ

ゼミの仲間とのいまという時間を大切にしてくれる方、大歓迎です。通常の授業外のゼミ活動（ゼミ OB・OG を交えての夏合宿、裁判所見学・裁判傍聴、刑務所見学、保険業界の実務家を招いての懇親会等）に対しても積極的に参加する学生を希望します。勉強するときは勉強し、あそぶときはおもいきり遊ぶことで、学生時代だけではなく、生涯つきあえるゼミの仲間を獲得してください。

質問があればメール等で気軽に聞いてください（河森 E-mail：kawamori@res.otaru-uc.ac.jp）。

7. オープンゼミの日時・場所（予定）

河森ゼミのオープンゼミはつぎの日時・場所で行います。

■オープンゼミ

日時：10月17日（木）14時30分～16時30分、10月24日（木）14時30分～16時30分

場所：オープンゼミを行う場所は、10月にオープンゼミの内容が決まり次第、3号館2階の209Fゼミ室（河森ゼミ室）のドアに掲示します。

1. 研究主題

國武ゼミは「労働判例研究」を行います。

ゼミは、職場の紛争をめぐる裁判例を題材にして、ゼミ生同士で事前に検討し、自分達の解釈を発表し、それについて議論する場です。裁判例を多面的に検討することにより、①判決文の理解能力、②法的思考能力、③プレゼンテーション能力、④ディベート能力、⑤問題解決能力の獲得を目指します。

2. 指導要領

ゼミでは、仲間とともに考えるプロセスを大事にしています。ゼミの進め方は、3人1組のグループで事前に裁判例について議論し、その内容をレジュメにまとめ、ゼミの時間にプレゼンテーションを行います。後は納得するまで議論です。

3年次の目標は、裁判例を検討するなかで論点や問題点を発見し、それを法的に解決に導く作法を修得することです。4年次は引き続き、3年生と合同で裁判例の検討を行うとともに、卒業論文を執筆します。卒業論文は、労働法の諸問題のなかから、未解決あるいは創造的な課題を自ら設定し、執筆を進めます。

3. 指導テキスト及び参考書

- ・村中孝史・荒木尚志編『労働判例百選 [第9版]』有斐閣（2016年）
- ・六法（小さなものでよいが、なるべく新しいもの。）
- ・取り上げる裁判例、参考文献等は演習開講時に示します。

4. 選考の方法（面接・テスト等）

選考のため面接を実施します。下記の要領でエントリーすること。

①ゼミ希望調査のアンケートフォーム（WEB）に希望ゼミとして入力

②10月30日（水）までにメールでエントリー

メールの件名を「ゼミナール履修希望」とし、本文に名前、学籍番号、電話番号を記入し、下記アドレス宛に送信すること。

メールアドレス：kunitake@otaru-uc.ac.jp

5. 面接・テスト等の日時・場所

面接を実施します。面接の日時・場所・志望理由書等の詳細についてはメールで連絡します。

なお、今年度はゼミが非開講のため、オープンゼミはありません。

6. 注意事項・履修希望者へのメッセージ

現実の職場で起きている問題は、ときに映画やドラマよりもリアルでスリリングです。

これまでのゼミでは、正規と非正規の労働条件の格差が不合理とされた事案（ハマキョウレックス事件）や、妊娠後に降格が行われたマタニティ・ハラスメントの事案（広島中央保健生協事件）などを検討しました。現実にかきた問題を法的な推論を駆使して解決に導くというのは、実定法学にしか味わうことのできない醍醐味でしょう。

他のゼミと比べて、課題の量は多いかもしれません。しかし、「鉄は熱いうちに打て」というように、好奇心や感受性にあふれる時期に、仲間と切磋琢磨することで、論理的な法的思考力や問題を発見する力を主体的に身につけることができます。最後まであきらめずに課題に取り組むことで、そこから新しい境地にも立つことができます。

大事なことは、常識や通説といったものを疑う視点を忘れないことです。世の中には、数えきれないほどの不確実性があります。ゼミでの活動を通じて、現状の枠組みが最善でないと常に問い続けることの大切さや、自分自身で考える力を磨いてほしいと考えています。

労働法がおもしろそうだ、仲間と熱く議論してみたいと思える学生であり、かつ、報告の機会があることをアピールポイントとして前向きに考えられる学生を歓迎します。

1. 研究主題

「国際」的で「経済」と「法」に関わる現代的課題の中から、履修者の希望をふまえて決めます。

2. 指導要領

グローバル化する社会における国際ルールの役割について、就職活動の際に役立つだけでなく、卒業後も生かすことのできる知的スキルを身につけることが目標です。自発的に問題を見つけ出し、学際的に問題解決に取り組んでいく姿勢が求められますので、履修者には自主性が強く期待されます。

基本的な研究手法を3年次に修得した上で、4年次には、具体的主題について調査を進めます。そして、ゼミ内外で発信する等の活動を行いながら、卒業論文の執筆に取り組みます。

3. 指導テキスト及び参考書

研究主題が決まった後に指定します。過去に用いたものの例として、下記のようなものがあります。

- ・ピエトラ・リポリ『あなたのTシャツはどこから来たのか？：誰も書かなかったグローバル化の真実』（東洋経済新報社, 2007）
 - ・大村敦志『ルールはなぜあるのだろうスポーツから法を考える』（岩波書店, 2008）
 - ・ラッセル・ロバーツ『寓話で学ぶ経済学：自由貿易はなぜ必要か』（日本経済新聞社, 1999）
 - ・ティナ・シーリグ『20歳のときに知っておきたかったこと：スタンフォード大学集中講義』（阪急コミュニケーションズ, 2010）
- 図書館で借りるなどして目を通しておくと、当ゼミの特徴について理解しやすいかと思います。

4. 選考の方法（面接・テスト等）

志望理由書(A4一枚程度でeメールに添付または本文ベタ打ち。形式は自由。)によって選考します。学外活動/GPA/各種資格/社会経験/留学希望等も参考にしますので、志望理由書に適宜記載して下さい。

5. 面接・テスト等の日時・場所

申込期間中に、教員宛にeメール（フリーメールで構いません）で志望理由書を提出して下さい。原則として2日以内で、面接の日程照会を返信しますので、希望の日時を連絡してください。

6. 注意事項・履修希望者へのメッセージ

- ・ 所属学科は問いません。「国際経済法」は3・4年次配当科目ですので、ゼミ開始時点ではこの分野について初心者であっても構いません。
- ・ ゼミ所属期間中に留学・インターンシップ等、知見を広げるための課外活動を行うことは推奨しますし、最大限支援します。
- ・ 木曜日に3・4年合同ゼミを行います。学外での調査や、他ゼミとの合同ディベートを行う可能性があります。短期留学プログラムの留学生が履修する場合、彼らと積極的に意思疎通することが期待されます。
- ・ 語学のゼミではありませんので、外国語能力は問いません。身振り手振りを交えてでもよいので、多様な属性を持つゼミ生と意思疎通し、信頼関係を築く努力をすることが求められます。
- ・ 知らないことにチャレンジしていくのに積極的な方は、楽しめると思います。

7. オープンゼミの日時・場所（予定）

10月第1週の木曜3・4講を予定していますが、詳細は掲示を確認してください。なお、ゼミ室に誰かいる際は、いつでも入室して質問する等して構いません。

1. 研究主題

知的財産法

2. 指導要領

2年間かけて、下に掲げるテキストを輪読する予定です。

4年生になったら、これに卒業論文の執筆が加わることになります。

3. 指導テキスト及び参考書

テキストは、

Donald S. Chisum, Tyler T. Ochoa, Shubha Ghosh, Mary LaFrance,
UNDERSTANDING INTELLECTUAL PROPERTY LAW, Third Edition,
LexisNexis

になります。

4. 選考の方法（面接・テスト等）

英文和訳の簡単なテストを行います。

（辞書等の持ち込みは不可です。）

5. 面接・テスト等の日時・場所

テストの場所は、ゼミ室（404A）です。

日時は、

令和元年11月12日（火）午後2時30分～

を予定しています。

時間は、30分程度をみておいてください。

6. 注意事項・履修希望者へのメッセージ

3、4年生の合同ゼミになります。曜日は木曜日を予定しています。

ゼミの終了時間ですが、17時40分頃までかかってしまう日もあります。

7. オープンゼミの日時・場所（予定）

場所は、ゼミ室（404A）です。

日時は、今のところ、

10月10日（木）午後2時30分～午後4時50分

10月24日（木）午後2時30分～午後4時50分

を考えています。

1. 研究主題

このゼミでは、刑法の諸原則や諸問題について学修・研究するとともに、ゼミ員を3~4人ずつグループ分けし、判例をベースにして作成した事例について、「検察官側」と「弁護人側（被告人側）」に分かれて討論を行います。討論課題は刑法総論および各論に関する事例を基本とし、希望があれば刑事訴訟法や刑事政策に関連するテーマも取り上げることがあります。

2. 指導要領

刑事司法における諸原則や思考方法を知ることを通じて、法的・論理的思考力を身に付けることを当ゼミの主眼の1つとします。具体的にいえば、検察側と弁護側に分かれた討論、ならびにそのためのレジュメ作成を通じて、文章を正確に理解する能力、人が理解しやすい文章を書く能力、原理原則や学説に従って論理的に問題を解決する能力、周囲を納得させ、自分の考えを適切に伝えることができる能力等の獲得を目指します。

ゼミの進め方は次の通りです。3年次の前期には、刑法の諸問題について1人1課題ずつ報告・学習して基本的な原理について確認し、その後、判例を課題として、グループに分かれて事前準備をしたうえで討論します。夏期集中ゼミ（夏休み期間中に1日実施する予定）および後期には、判例をベースにした事例について、検察・弁護に分かれた討論を行います。前期の報告課題および討論の素材となる判例については、ゼミ開講後に指示します。

3. 指導テキスト及び参考書

基本的にはテキストは使用しません。参考文献については必要な範囲で適宜指示します。

六法だけは必ず毎回持参してください。

4. 選考の方法（面接・テスト等）

書類および現役ゼミ生による面接によって選考します。

下記のテーマのレポート、ならびに下記の内容を記載した志望理由書をメール（宛先：msuganuma@res.otaru-uc.ac.jp）にて提出してください。

提出期日は**10月30日（水）**、形式はワードないしPDF。

（1）レポート課題

「**刑法における罪刑法定主義とその派生原則について論ぜよ。**」

※40字×40行で1~2枚程度。

（2）志望理由書

- ①自己紹介
- ②本ゼミを志望した理由
- ③刑事法に関して興味のあるテーマ
- ④学生生活で頑張ったこと・頑張っていること

5. 面接・テスト等の日時・場所

11月5日（火）ないし12日（火）の午後にゼミ室（207A）で面接を実施する予定です。詳細な日時については上記書類の提出後にメールにてご連絡します。面接の内容は主にレポート課題についてと志望理由書の確認ですので、気軽な気持ちで臨んでください。

6. 注意事項・履修希望者へのメッセージ

教員が学生に勉強を教えるのではなく、学生であるみなさんが主体となって、楽しく有意義にゼミを進めていってほしいと思っています。みなさんが2期生となるまだ新しいゼミなので、1期生と2期生一緒になってゼミを作っていきましょう。法律の勉強が得意でなくても、あるいはやったことがなくても、学科を問わず、刑法に少しでも興味のある人・やる気のある人・しっかり勉強したい人・考えることが好きな人を歓迎します。刑法を履修しているか否かは問いません。夏休み期間中ないし後期には刑務所参観も実施する予定です（本年は10月に札幌刑務所への参観を実施）。

7. オープンゼミの日時・場所（予定）

10月10日（木）ないし17日（木）のいずれかのゼミの時間に実施します。詳細はゼミ合同説明会にてお知らせします。

1. 研究主題

法学の学習や研究をする上で、裁判例を読み込むことは避けることができないことです。このゼミでは、会社法の重要な最高裁判決について原審から順番に裁判例を読みながら、会社法の基本的な知識がどのようにして運用されているかを研究することを目的とします。

2. 指導要領

ゼミの具体的な指導内容については、会社法や商法の裁判例を読み込むことを中心とすること以外には、受講者との相談によって決定します。当面は、会社法判例百選にある重要な最高裁判例の中から、受講者の興味のある裁判例を選択し、ゼミの各回に報告者を定めて事例の紹介、第一審・第二審・最高裁の順番に、判決内容を整理したうえで検討する、という形式を予定しております。

3. 指導テキスト及び参考書

岩原紳作＝神作裕之＝藤田友敬編『会社法判例百選』(有斐閣, 第3版, 2016)

このほかの教材については、受講者と相談したうえで決定します。

4. 選考の方法 (面接・テスト等)

選考方法は、志望理由書を事前に提出したうえで、面接等によって決定します。

【志望理由書】

- ①氏名・学籍番号・所属学科
- ②連絡先 (メールアドレス)
- ③自己紹介や商法、会社法の学習状況 (単位の取得など)、会社法のうち関心のある単元、その他、会社法や金融について関心のある事柄などを簡潔に記載してください。

【様式】

A4 Word 文書 1 頁から 2 頁程度 電子メールによる添付書類として下記 6. のアドレスに送付してください。

【面接】

志望理由書をもとに、簡単な面接を行います。志望理由書に書いたことについて、質問に回答できるように準備しておいてください。

5. 面接・テスト等の日時・場所

志望理由書の提出期限や面接は、選考期間内とします。詳細な期限および日時については、図書館前およびゼミ室の扉の掲示にて連絡します。面接の時間等は受講希望者の人数を見てから決定します。

6. 注意事項・履修希望者へのメッセージ

ゼミについて質問がある場合には、下記のメールアドレスに氏名と学籍番号を明記したうえでご質問ください。

【担当教員連絡先】

stakahashi.lecsem.otaru@gmail.com

会社法や商法をしっかり勉強したいという方の希望に応えられるゼミにしていきたいと思っています。

7. オープンゼミの日時・場所 (予定)

応募がある場合は掲示にて通知します。

1. 研究主題

本ゼミは図書を読むゼミです。色々な分野の図書を取り上げますが、法学分野の図書も取り上げます。これまでに取り上げた図書は、例えばプラトン『ソクラテスの弁明』、デカルト『方法序説』、カント『永遠平和のために』、ミル『大学教育について』、ウェーバー『職業としての学問』、オーエル『動物農場』、新渡戸稲造『武士道』、柳田国男『遠野物語』、セネカ『生の短さについて』、渋沢栄一『論語と算盤』、夏目漱石『こゝろ』、ドストエフスキー『地下室の手記』、モーム『月と六ペンス』、鴨長明『方丈記』です。ゼミ生の皆さん1人1人が図書をじっくり読んで、それをもとに自分の頭で色々と考えて、表現できるようになることを期待しています。

2. 指導要領

教員とゼミ生の皆さんと一緒に図書を読んで、ディスカッションをしていきます。あらかじめ図書を選定し、ゼミの時間までに当該図書を読んでおくことが、ゼミ出席のための前提です。ゼミの時間では、図書の内容について自由にディスカッションします。自分の体験に引きつけて発言するのもよし、図書の書かれた種々の背景について調べてきて発言するのもよし、著者のその他の著作と比較するのもよしです。

取り上げた図書（年間15冊程度）ごとに、大凡1600字以内の書評の執筆・提出をお願いします。

3. 指導テキスト及び参考書

100年（1000年）後も読み継がれているであろう図書、あるいは100年（1000年）もの間多くの人の手垢にまみれながらも生き残ってきた図書を取り上げます。①ゼミ生の皆さんが社会に巣立った後、何度でも読み返すに値するような図書、②実際の基準でいえば、就職面接で尋ねられたときに、堂々と答えることができる図書を取り上げたいという考えでもあります。

4. 選考の方法（面接・テスト等）

(1) 下記(2)書類及び面接で選考します（書類選考のみで合否を決める場合もありますので、よく考えて書類を作成してください）。第一次選考は企業法学科の学生さんのみとします。

(2) 下記①～⑩の事項を記入したワープロ作成書類（様式・分量自由）を、添付ファイルで taki@res.otaru-uc.ac.jp 宛に 10月29日（火）16時までに送付してください。メール件名は、「【学生番号・氏名】ゼミ志望」です。メールを受領したら、速やかにメールでその旨連絡します。返信メールが到着しない場合には、担当教員に連絡下さい。

①学籍番号、②氏名（ふりがなを振る）、③電話番号、④電子メールアドレス、⑤興味ある大学授業科目とその理由、⑥大凡1年以内に読んだ図書（3冊程度）で印象深いものとその理由（いつ読んだかを明記。図書を読んでいない場合にはその旨記入、無理にこじつけないこと）、⑦ゼミで読んでみたい図書（3冊程度）とその理由（上記⑥と重複可。その場合には上記⑥⑦併せて6冊程度挙げて下さい。）、⑧ゼミに期待すること、⑨自己紹介・アピール（学業・サークル・アルバイト・趣味・特技など何でも可）、⑩その他。

(3) 面接希望時間は先着順です。205Aゼミ室のドアに添付してある紙（「面接予定表」。10月24日（木）に添付予定）に学籍番号を10月30日（水）16時までに記入しておいてください。

5. 面接・テスト等の日時・場所

(1) 面接日時・場所 11月7日（木）10時頃～17時頃（志望者数により変わります。） ゼミ室（205A）。変更する場合には、掲示（又は電子メール）を通じて連絡します。

(2) 都合により上記(1)日時に面接を受けることができない場合には、事前連絡をお願いします。個別対応します。

連絡先 研究棟（1号館）435号室（直接訪問の場合）

taki@res.otaru-uc.ac.jp（メールアドレス）／ 0134-27-5374（研究室電話）

6. 注意事項・履修希望者へのメッセージ

3年生は、大学生活の折り返し地点です。また就職に関する活動も実質的に始まり、だんだんと忙しくなってくる時期かと思います。このような中でちょっと立ち止まって一緒に図書を読みましょう。ゼミで取り上げる図書が、ゼミ生の皆さんにとって「血となり、肉となり、骨となる」ことを期待しています。

3年生・4年生合同ゼミを予定しています。質問等がある場合には、上記5連絡先までお気軽に。

7. オープンゼミの日時・場所（予定）

オープンゼミ期間中の毎火曜日（10月8日・15日）14時30分～16時20分頃に行います。場所は274AL講義室を予定していますが、205Aゼミ室（多木ゼミ室）ドアに貼ってある案内にて確認願います。入ゼミを希望する方は、必ず一度は見学に来て下さい。

10月1日（火）にゼミ合同説明会が予定されていますが、同日14時30分～16時20分頃にもゼミを行っています。ゼミ見学を歓迎します（場所は274AL講義室を予定していますが、詳しくは上記説明会で確認してください）。

ゼミ紹介白書

< 多木 ゼミ >

開講日時	火曜日 14:30 ~ 16:10
在籍人数(3年生)	6人
男女比(3年生)	1:1
ゼミ室	205A, 274AL
ゼミの鬼仏表	仏 ・ 普通 ・ 鬼

Q. 先生はどんな人?

- 商法の先生
- 温かいお茶をよく飲んでいる
- ギンガムチェックの服をよく着ている

< 2019年度年間スケジュール >

12~3	(前年度)
4	新歓
5	
6	
7	
8	納涼会
9	
10	
11	
12	
1	
2	顔合わせ
3	

<ゼミの日常>

表の週: 本を読む
本に関する議論

裏の週: ディスカッション
(時事問題など)

<卒業生の進路>

民間: 公務員 = 8:3

<自由記入欄>

活動は 274ALで行っています。
オープンゼミもやるので、ぜひ足を運んでみてください!!

1. 研究主題

今年度は、「民法・消費者法の研究」をテーマとします。

普段あまり意識しないかもしれませんが、我々の実生活においては、市民社会のルールともいわれる民法が、日々機能しています。そしてその日常のなかで頻繁に行われている取引をするにあたっては、その特別法に当たる、消費者契約法や特定商取引法などの、いわゆる消費者法と呼ばれる法律群が重要な役割を果たしています。そのため、一私人として社会の中で生活するうえでも、また企業の中で活動していく中でも、この民法や消費者法の役割を理解しておかなければなりません。特に大学の商学部で学んだ者は、それらの法律の役割や機能の仕方を把握し、ビジネスの中で率先してその知識を駆使していくことが求められるでしょう。

そこで、本ゼミナールにおいては、文献や判例・裁判例の分析を通じて、民法・消費者法の基礎知識を習得し、その解釈や適用の実態を分析することを目的とします。これにより、民法・消費者法の役割の実情を知り、そこに関わる法律の深い知識を養うことができるでしょう。事案などを読んで、民法・消費者法の問題を解説できるようになることが目標です。

2. 指導要領

(1) 消費者法は本学の講義科目としては用意されていないので、まず3年生の前期においては、民法の基礎を振り返りながら、参加者の皆様と消費者法のテキスト(3. 参照)を読み進め、その基礎知識を確認していきます。参加者の皆様には、数名のグループに分かれ、教科書の担当部分につき、報告(ミニ講義)を行っていただきます。さらに他の参加者の方からの質疑応答をもふまえて、理解を深めていきましょう。“時間内に相手に情報を、正確に、わかりやすく伝えていく”練習も兼ねています。

(2) 次に3年生の後期からは、多くの判例、裁判例の分析に取り掛かります。各自、民法・消費者法関連の判例、裁判例を取り上げ、その事案においてどのように法律が運用されているか、そうした事案で消費者、企業はどのようなことに留意しなければならないか、考えていきましょう。関連する文献も読んでいきます。

(3) 4年生になった後も引き続き判例、裁判例や文献の調査、分析を行っていくことを予定しています。最終的には、そこまで扱った題材をもとに、卒業論文の完成を目指しましょう。

3. 指導テキスト及び参考書

① 以下のテキストをもとに進めていきますので、各自で必ず用意するようにしてください。

・中田邦博、鹿野菜穂子(編)『基本講義 消費者法(第3版)』(日本評論社、2018)

② 消費者法を学習していくにあたっては、民法の知識は必須になります。民法については、民法関連科目で使用した教科書を参照してください。なお、民法関連科目を十分に履修していないという方は、下記の文献を用意し、一読しておくようにしてください。

・潮見佳男『民法(全)(第2版)』(有斐閣、2019)

③ 法学自体に不安がある方は、下記の文献を用意し、一読しておくといよいでしょう。条文の読み方から、丁寧に取り上げられています。

・道垣内弘人『プレップ法学を学ぶ前に(第2版)』(弘文堂、2017)

4. 選考の方法(面接・テスト等)

(1) 今年度の選考は、志望理由書と面接によって行います。2019年11月1日(金)までに、下記の①～⑤の事項を記載したものを、竹村研究室(1号館520)前のボックスに提出してください。志望理由書はA4サイズ(複数枚可。複数枚になる場合には、ステープラーなどでまとめてください)でお願いいたします。文字数やサイズは指定致しません。

① 氏名、学生番号

② 本ゼミナールを志望する理由、本ゼミナールでの目標。

③ 本ゼミナールで取り組んでみたい民法または消費者法関連の法律問題(実際に関連するかどうかわからなくても構いません)。および、その問題に対する、現在のご自分の見解、その理由。特に取り組みたい問題がない場合は、その旨と、その理由も記載してください。

④ 法学関連科目の履修状況。また今後の履修予定。

⑤ 連絡先となるメールアドレス

(2) 面接では、提出いただいた志望理由書をもとに、本ゼミナールの志望理由や、今後のゼミナールでの活動目標などについて、お尋ねします。時間は、お一人当たり、15分程度を予定しています。

(3) 選考結果は、選考結果発表期間内(11月5日(火)～11月15日(金))に、適宜発表いたします。連絡先のメールアドレスか、掲示によって発表する予定です。

5. 面接・テスト等の日時・場所

(1) 4. のとおり、今年度の選考は、志望理由書と面接によって行います。11月1日(金)までに、志望理由書を指定の場所に提出

してください。

(2) 志望理由書を確認の後、記載いただいた連絡先に、面接の時間と場所を通知いたします（ご都合がつかない場合には、別途調整いたしますので、お申し付けください）。面接は、第一次選考期間内（11月5日（火）～11月15日（金））に実施いたします。場所は、竹村ゼミ室（3号館111）を予定しております。

6. 注意事項・履修希望者へのメッセージ

(1) 本ゼミナールでは、調査、報告の準備に多くの時間を費やすことになります。そのため、ゼミナールでの活動に積極的に取り組める方を募集いたします。

なお、法学や民法関連の学習が十分進んでいないという方でも、興味をお持ちであれば、参加を歓迎いたします。調査や報告を通じて、一緒に学んでいきましょう。ただし、相応の努力は必要になるものと思われまます。

(2) ゼミナールの運営などについて質問のある方は、下記のメールアドレスにお問い合わせください。ゼミナールに関する面談のご希望があれば、喜んでお引き受けいたします。

・竹村研究室 stakemur@res.otaru-uc.ac.jp

7. オープンゼミの日時・場所（予定）

(1) オープンゼミ期間内（10月3日（木）～10月24日（木））であれば、いつでもお越しください。3年生のゼミナールは、毎週木曜14時30分から（だいたい17時あたりまで）開講しています。上記の期間外であっても、別途連絡を頂ければ機会を設けます。

(2) ここのところ1・2年生の民法科目を担当してはいなかったため、竹村がどのような人物かわかりにくいとも思われます。後期は3・4年生向けの民法Ⅳを開講予定ですので、お時間がありましたら、そこで講義の様子なども参考にしてみてください。

ゼミ紹介白書

< 竹村 ゼミ >

開講日時	木曜日 14:30 ~ 17:00
在籍人数(3年生)	6人
男女比(3年生)	4 : 2
ゼミ室	111
ゼミの鬼仏表	(仏) ・ 普通 ・ 鬼

Q. 先生はどんな人?

たまに、小林尊のおいしいお菓子を差し入れてくれる!

< 2019年度年間スケジュール >

12~3	(前年度)
4	判例研究
5	たまに民法関連の演習問題
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
1	
2	
3	

<ゼミの日常>

毎回担当者の中で分担を決め、レジュメ作成 → 全員で判例研究を進めます。

<卒業生の進路>

公務員など
現在は民間志望者や教職履修者も在籍しています。

<自由記入欄>

- ・民法初心者でも心配なし! 入門クラスからしっかりと学びます
- ・ゼミ室内 パリンター、ケトル、冷蔵庫、トースト焼き器 完備!

1. 研究主題

国際法は国内法とは異なる独自の規律体系を有しているため、みなさんにとっては馴染みが薄い分野であろう。また、国際法の対象も人権、経済、環境など様々な分野に拡大し、より複雑になりつつある。しかし、昨今の国際情勢及び日本を取り巻くアジア地域の外交、経済、安全保障関係に鑑みれば、「国際社会の法」である国際法の重要性はいくら強調してもしすぎることはない。

本ゼミは、国際法の理解を深めることを通して、国際法が身近の法であることを感じてもらうと同時に、国際社会の様々な事象について分析できる視点を養うことを目的とする。

‘国内管轄事項’である人権保護への取り組み、国際協力が求められる地球環境問題、新たな脅威であるテロとの戦い、「戦場にも慈悲あり」の武力紛争法など、様々な限界を抱えながらも地球規模の問題の解決に取り組む国際法の魅力を感じてもらえればと思う。

2. 指導要領

ゼミ学習は通常の講義とは異なり、学生が「主役」となって切磋琢磨して授業を作っていく場であり、教員はあくまでもコーディネーターであることを理念としており、資料収集や報告等を通して自主的に学ぶ力を身につけてほしい。

★ 3年次前期

英語の国際法のテキストの輪読を通して、国際法に関する基本的な知識を習得する。報告者に報告を行ってもらい、受講者全員で討論を行う。一回のゼミで10頁程度を3人で報告する分量なので、英語は苦手だが頑張りたい方も歓迎する。

★ 3年次後期

国際法の重要判例、論文について、グループ報告、議論を行う。

昨年度は、ゼミ受講生の希望に応じて、「国際人権法」「国家責任法」「国際安全保障法」「武力紛争法」についてテーマ別に報告(1グループ3人)を行なった。

★ 4年次

卒業論文のテーマ策定、報告、作成指導

3. 指導テキスト及び参考書

3年次前期は下記のテキストを用いる。

Vaughan Lowe, International Law: A Very Short Introduction (2015)

3年次後期、4年次の教材は、履修者の興味・関心に応じて論文、判例を選定する。

4. 選考の方法（面接・テスト等）

下記の内容を記載した志望理由書を教員宛(chohakuichi@res.otaru-uc.ac.jp)に提出すること。

提出期限：11月1日(金)

- ① 自己紹介
- ② 本ゼミを志望した理由(400字程度)
- ③ 国際的な時事問題のなかで最も関心があるもの及びそれに対するあなたの意見(1000字程度)
- ④ 大学生活で頑張ったこと、頑張っていること

5. 面接・テスト等の日時・場所

志望理由書で選考する予定だが、希望人数によっては面接を実施することがある。面接を実施する場合には掲示で連絡する。

ゼミに是非入りたいという学生は、志望理由書でしっかりとアピールしてほしい。

6. 注意事項・履修希望者へのメッセージ

私自身の大学時代での一番の思い出が「国際法ゼミに参加し、ゼミの先生や仲間に出会えたこと」であるように、ゼミ生にもそのような有意義な時間を提供できるように努めたい。

「なんとなく応募した」は他のゼミ希望者に対して失礼であり、ゼミに入った後に本人にとっても利益とならないことを十分に認識

してください。

「国際法には夢がある。国際法には夢しかないかもしれない。それでもその夢を追いかけてたい」。この言葉の意味に興味があり、真面目にゼミ活動に取り組む人の応募を期待する。

7. オープンゼミの日時・場所（予定）

オープンゼミは実施しない。

ゼミ紹介白書

ちょう
張
ゼミ

開講日時	木曜日 14:30~17:00
在籍人数(3年生)	13人
男女比(3年生)	8:5
ゼミ室	3号館 109
ゼミの鬼仏表	仏・普通・鬼

Q. 先生はどんな人?

- ゼミ生の疑問にはいつもしっかり丁寧に答えてくれます!
- 英語が上手!
- とても優しい!
- 笑顔が素敵!
- 中国出身!



< 2019年度年間スケジュール >

12~3	(前年度)
4	輪読
5	↓
6	
7	
8	
9	合宿!!
10	テーマ報告
11	合同デバートや3・4年合同ゼミ
12	↓
1	
2	
3	

毎月お食事会も
やっています!!

<ゼミの日常>

国際法を学ぶ張ゼミでは、毎週担当者が英語で書かれた教科書を日本語で要約し、レジュメにまとめて発表します。関連した内容の動画やニュースなどを見ながら、理解を深めていきます!!

<卒業生の進路>

卒業生はまだいません!
公務員志望者・民間志望者
両方います!

開講2年目の
新しいゼミです!



<自由記入欄>

国際法に興味のある方はもちろん!ゼミは日本語で行いますが英語の教材を使用するので、英語のスキルアップを目指す方にもおすすめです。英語が苦手でも、しっかりフォロー・解説してもらえます。お待ちしております😊

1. 研究主題

本ゼミでは、民法およびその関連法の重要問題の研究を通じて、民法の理解を深め、かつ法的思考能力を滋養することを目指す。

2. 指導要領

(1) 3年次前期

- ①当該テーマに関する基本知識の確認（全員）。
- ②重要判例の検討（担当者のみ）。

※3年次前期については、不法行為法を取り上げる予定（具体的には、名誉毀損、プライバシー侵害、知的財産権侵害、パブリシティ権侵害などの近時の判例）。

(2) 3年次後期～4年次前期

- ①当該テーマに関する基本知識の確認（全員）。
- ②①に関する事例問題の検討（全員）

※不法行為法を除く財産法全般を予定。

(3) 4年次後期

各人の卒論のテーマの研究

3. 指導テキスト及び参考書

- ①最新の六法 ②『民法判例百選Ⅰ～Ⅲ』

*その他については、適宜指示する。

4. 選考の方法（面接・テスト等）

- ①志望動機書、②課題レポート、③面接で行う。

*①および②について、ワード等で作成し（手書き不可）、10月30日(水)18時までに、学生ステーションのレターボックスに提出すること

①志望動機書

名前、学籍番号、連絡先（パソコンのメールアドレス）、所属学科、所属サークル、出身地、民法の講義の受講状況、将来の進路希望、本ゼミを志望する理由（なぜ“民法のゼミ”を選択したのか、またその中で、なぜ“橋本ゼミ”を希望するのか）、その他（趣味・特技・マイブームなど積極的な自己アピールを求める）

②課題レポート

これまで講義等で学んできた民法のテーマの中で、自身が興味をもったテーマとその理由（なぜそのテーマが面白いと思ったのか、またそのテーマのどこに興味を持ったのか、さらにそれについて自身はどう思ったのか、など）について自由に（熱く）論じてください（字数は問いません）。

5. 面接・テスト等の日時・場所

- ・面接は、11月5日（火）、6日（水）、7日（木）の3日間で実施を予定。時間等の詳細は別途、掲示する。
- ・場所は、ゼミ室を予定（106号室）。

6. 注意事項・履修希望者へのメッセージ

(1) 履修者として想定する者

- ・本ゼミは、主として法律系の資格試験や公務員試験等で民法の勉強が必要な人向けに開講します。

・もちろん、上記以外の人を全く受け入れないという趣旨ではありません。ただ、受講者には相当の準備が毎回要求されますので（2で明らかなように、全受講者に毎回何らかの課題に取り組まなければなりません）、上記の目的意識のない方には、苦痛となり途中リタイアとなる可能性があります（なお、課題を行わずに出席を繰り返す場合や欠席を繰り返す場合には、やる気のある他の受講生の迷

惑になりますので、途中で受講を禁止し、その時点で単位認定しません。その点に留意して応募してください（逆に、これらの課題に真剣に取り組めば、かなり理解できるようになるでしょう）。

（２）欠席等の取扱いについて

・以下の理由から、全回出席を求めます。

①民法の理解力を向上するためには、コツコツ地道に繰り返し勉強していくしかありません（近道はありません）。その意味で、ゼミで扱うテーマをすべて学ぶことが必須です。

②（とりわけ、ゼミ受講者の人数が多い場合）一人の受講生が休み始めると、他の受講生も休んでいいという空気感がゼミの中ででき、連鎖的に休み始め、毎週ローテーションのように誰かが休むという現象が生じます（これまでのゼミ活動を踏まえた感想）。こうした事態になるとゼミ活動は成り立ちません。

※もちろん、インフルエンザ等による体調不良の場合には、欠席を認めますが、その場合には、論文の要約等の別途の課題を事後に行ってもらいます。

（３）その他

・3・4年の合同ゼミ（木曜日開講）を予定。

・開講時までに、民法基礎Ⅰおよび民法基礎Ⅱについては履修済み、また民法Ⅱについては履修中であることが望ましい（履修条件とほしくないが、全く民法を履修していない場合には、内定後の春休み中に課題を行ってもらい、それを行うことを条件とすることがある）。

・本ゼミを受講することが決まった場合には、その他の民法の講義もすべて履修すること。

7. オープンゼミの日時・場所（予定）

・日時：10月17日（木） 14時30分～

・場所：橋本ゼミ室（106室）

※ゼミに関する質問は、担当教員（橋本）（sinhashimoto5211@res.otaru-uc.ac.jp）まで。

ゼミ紹介白書

< 橋本 ゼミ >

開講日時	木曜日 14:30 ~ 16:30 少
在籍人数(3年生)	1人
男女比(3年生)	1 : 0
ゼミ室	3号館 1階 106号室
ゼミの鬼仏表	仏 ・ 普通 ・ 鬼

Q. 先生はどんな人?

- ・ 民法の研究者です。(専門は不当利得)
- ・ 説明や資料がとてもわかりやすいです。
- ・ 商大の中では、比較的若い先生です。
- ・ 関西出身です。たまに関西弁が"出ます"。
- ・ ジムに行ったり、間食をせめたり、体に気をつけているらしいです...

< 2019年度年間スケジュール >

12~3	(前年度)
4	↑ (前期)
5	民法研究(物権法分野)
6	※ 3・4年合同
7	↓
8	↑ 長期休暇
9	↓ (活動はありません)
10	↑ (後期)
11	3年: 民法研究(債権法分野)
12	4年: 卒論執筆
1	↓
2	↑ 長期休暇
3	↓ (活動はありません)

<ゼミの日常>

- ・ 2週で1つのテーマを取り上げます。
- 1週目は、そのテーマに関する基本知識の確認と重要判例の検討を行います。
- 2週目は、1週目に学んだことをもとに、事前に事例問題の答案を作成して、その内容をゼミで報告します。
- この1セットを、テーマを変えて繰り返して行きます。(前期は7回行いました。)

<卒業生の進路>

今年度で2年目のゼミであるため、卒業生はまだいません。

<自由記入欄>

- 現在、3年生が1人なので、人手不足が深刻です...
- 少しでも民法に興味のある方、大歓迎です! お待ちしております!
- また、民法が苦手な方も心配は要りません!
- 苦手な方でも、十分ついていけるような進め方になっているので、興味はあるけど、苦手...という方もぜひ!

1. 研究主題

このゼミでは、憲法・行政法に関わる判決・論文の精読、報告、討論を通じて、公法学(憲法・行政法)に関する理解を深化すること、法的思考能力の獲得を目的とします。

2. 指導要領

(1)3年生

判例研究を行います。報告者(1-2名)が、判決を一つ取り上げ、関連する判例及び学説を調べた上でレジュメを作成し、それを元に参加者全員で討論を行います。報告者以外は、関連文献の予習はもちろん、質問・意見・感想などを提示することが求められます。

扱うテーマについては、広く公法学に関するものであれば自由に決めて構いません。扱うテーマは大枠において教員からある程度の提案を行いますが、最終的には自らの興味関心に従って決定して構いません。私の研究対象は、外国人・難民の法的地位、国籍に関する法理論ですが、ゼミで扱うテーマはこれに拘束される必要はありません。参考までに2019年度前期には、GPSを用いた捜査の合憲性、国旗国歌不起立訴訟、エホバの証人輸血拒否事件、ウェブ上の名誉毀損表現の是非、意識がなくなった者に対する治療中止行為の法的問題、風俗案内規制条例の合憲性などについて扱いました。

時間に余裕があればテキスト(邦語または英語文献)の輪読もしたいと思います。扱うテキストは受講生と相談しながら決定したいと思います。テキストの内容は、憲法・行政法のほか、比較法(特に外国憲法)、法思想史(特に憲法学に関する古典文献)、国際人権法などを予定しています。

また、3年生後期からは、上記作業と並行しつつ、卒業論文を見据えた活動もしてもらいます。

(2)4年生

3年生の発表に協力しつつ、卒業論文の準備・作成(中間発表含む)

3. 指導テキスト及び参考書

六法、憲法基礎Ⅰ・Ⅱ、憲法Ⅱ、行政法Ⅰ・Ⅱにて使用した判例集・教科書。それ以外は教員から適宜指示します。他の法律(民法、刑法など)に関するテキストを使うこともあります。その場合は図書館から借りて来てください。

4. 選考の方法(面接・テスト等)

面接によって判断します。受け入れの可否については、志望理由書、学習意欲、全体の成績評定(GPA)などを総合考慮して判断します。

5. 面接・テスト等の日時・場所

以下の手順によって行います。

(1)申込期間中に学部教務係所定のアンケートフォームに沿って手続・登録をして下さい。

(2)11月5日(火)17:00までに志望理由書を作成し、研究室(1号館322 ※商大には322号室が2つあり、私の研究室は1号館の方です)まで持って来て下さい。不在のときには研究室前に設置してある提出用の箱に投函して下さい。志望理由書には、氏名、学生番号、自己紹介(所属している部活、趣味、出身高校など)、連絡が取れるメールアドレス、志望理由、憲法学に対して自身が抱いているイメージ、取り組みたいテーマ(漠然としたものでよい)などを記入して下さい。分量はA4用紙1枚から3枚程度。

(3)11月6日(水)14:30から行うゼミ面接に参加して下さい。集合場所はゼミ室(309)です。授業などにより日程が合わない場合は個別に面接を行いますので、その旨の連絡をして下さい。

※面接の日程は諸事情により変更する場合があります。その際には掲示しますので、随時確認して下さい。

6. 注意事項・履修希望者へのメッセージ

- ・受け入れ人数は10人前後。所属学科は問いません。
- ・原則として、憲法基礎Ⅰ・Ⅱ、憲法Ⅱを履修した、あるいは履修する予定であること。さらに、行政法Ⅰ・Ⅱを履修する予定であること。諸事情によりこれらの科目を履修できない場合は、自主的に教科書などを読んで知識を補って下さい。行政法はこの募集要項を読んでいる2年生には馴染みがない科目だと思えますが、憲法と行政法は車の両輪のように非常に関連性が高い科目です。このゼミでは、憲法的視点だけではなく、行政法的視点からも検討を行います。
- ・ゼミの準備等はそれなりにハードかもしれませんが、その分だけ能力が身につくことは保証します。資料の調べ方、発表用資料の書

き方、分析のやり方について基礎から丁寧に指導しますので心配する必要はありません。大事なのは、やる気・熱心に取り組む姿勢です。

・質問などがあれば、ybando@res.otaru-uc.ac.jp まで。

7. オープンゼミの日時・場所（予定）

①10月3日(木)14:30以降 ②10月10日(木)14:30以降 ③10月17日(木)14:30以降 ④10月24日(木)14:30以降


場所:ゼミ室(3号館309)

※上記時間帯以外でもゼミ室に誰かいる場合には随時見学自由です。

※オープンゼミ中に特別なイベントなどを実施する予定はありません。これは、イベントという特別な状況だけを見て勘違いしてゼミに入ったものの普段のゼミの様子は異なっていた、という mismatch を防ぐためです。普段のゼミの様子を見学してゼミに入るかどうかを判断してください。

ゼミ紹介白書

< 坂東 ゼミ >

開講日時	木曜日 14:30 ~ 18:30
在籍人数(3年生)	6人
男女比(3年生)	男1:女5
ゼミ室	309
ゼミの鬼仏表	仏・普通  鬼

Q. 先生はどんな人?

フレンドリー!
 + 専攻!
 漫画・小説好き!
 趣味: 半沢の聖地巡礼!

< 2019年度年間スケジュール >

12~3	(前年度)
4	判例の評釈・検討
5	↓
6	
7	
8	答案作成
9	直し
10	判例の評釈・検討
11	
12	
1	
2	卒論テーマ決定・新履取 ↓
3	

<ゼミの日常>

多種多様なテーマについて
 みんなで楽しくお喋りして
 います♪
 ゼミの活動として、判例を分析
 して、意見交換を行っています。

<卒業生の進路>

公務員、民間など様々です!

<自由記入欄>

是非オープンゼミに来て下さい!
 私たちのゼミの雰囲気がいちかわると思います!
 色々なゼミを見た上で決めていただくと嬉しいです!